

---

# 地域間協調ワーキンググループにおける検討

---

令和7年12月15日

環境再生・資源循環局 災害廃棄物対策室



# 目次

- 1. 地域間協調WGにおける検討事項**
- 2. 今年度の検討結果と今後の対応**
- 3. 令和7年度の主な検討結果**
  - ① 支援・受援体制の確立・充実に関する検討**
    - ・これまでの災害における支援・受援体制の状況
    - ・災害規模と適用する措置の考え方
  - ② 発災初期における各種対応に関する検討**

---

## 1. 地域間協調WGにおける検討事項

---

# 地域間協調ワーキンググループにおける検討事項

※第2回令和7年度災害廃棄物対策推進検討会資料より再掲



令和6年度

## 災害廃棄物対策推進検討会

今後の巨大地震や集中豪雨等に備えた災害廃棄物対策の更なる取組の方向性

## 地域間協調ワーキンググループ

【検討事項1】令和4年台風第15号で被災した静岡県内自治体における災害対応及び処理計画の検証

実災害での災害廃棄物対応を検証し、被災地で得られた教訓を周知していくことが重要であることから、策定したガイドラインとも照らし合わせつつ、令和4年台風第15号で被災した静岡県内自治体における災害対応及び処理計画の検証を行った。

【検討事項2】令和4年度に作成した各種災害廃棄物対策資料の利用状況や改善点の調査

令和4年度に作成した資料4件について、その利用状況や改善点等をアンケートやヒアリング等により調査した。

【検討事項3】適正処理困難物に係る調査

平時における処理ルートが確保されていないこと等を理由に家庭に退蔵されている状況を踏まえ、適正処理困難物の処理事例について整理した。

【検討事項4】水害の初動時において迅速な片付けごみ対応を行うための検討

初動期における迅速かつ柔軟な災害廃棄物対応のために、建物被害棟数の概算値の推計、水害に伴う片付けごみの組成割合の整理、水害に伴う片付けごみ対応に影響を与える要因の整理を行った。

これらの検討結果については、令和7年度から令和8年度にかけて段階的に、災害廃棄物対策指針・マニュアル等の改定等により反映していくことを目指す

令和7年度

## 【検討事項1】

### 支援・受援体制の確立・充実に関する検討

- これまでの災害における支援体制・受援体制の状況の整理、受援体制構築・強化
- 専門支援機能（機関）の具体化、関係者の役割整理、各種人的・技術的支援のパッケージ化
- 災害の規模と適用する措置の考え方、平時の廃棄物処理体制では対処できない規模の災害の判断の目安

## 【検討事項2】

### 議事（2）にて報告済

### 災害廃棄物処理計画・災害支援協定の充実に関する検討

- 災害廃棄物処理計画の実効性向上のため、計画記載事項の検討、改定のグッドプラクティスの整理
- 自治体の協定締結事例等の整理、事務委託実施の判断基準や範囲の整理

## 【検討事項3】

### 発災初期における各種対応に関する検討

- 生活ごみ・し尿処理への対応
- 片づけごみへの対応  
(ボランティアとの連携強化)
- 処理困難物への対応

- 収集車両台数等の基礎情報の整理、災害時の支援可能車両等についての整理
- ボランティアとの連携強化対策の検討
- 災害時における適正処理困難物の実態調査、対応マニュアルの作成

---

## 2. 今年度の検討結果と今後の対応

---

# 今年度の検討結果と今後の対応

- 年度末に向けてマニュアル等の作成・改定に向けて検討を行う。一部検討事項については、来年度以降も、引き続き検討を行う。
- 特に、制度的措置と関係する赤枠のテーマ、これまでに委員から御意見をいただいた青枠のテーマについて、次ページ以降でご説明する。

検討事項	検討結果	今後の対応
<b>1. 支援・受援体制の確立・充実に関する検討</b>		
1)これまでの災害における支援体制・受援体制の整理	支援者・受援者の役割を明確化	受援体制の構築・強化のための支援・受援の手引き（案）を作成
2)災害規模と適用する措置の考え方	支援要請、都道府県への事務委託の目安案を検討	目安案の更なる検討
<b>2. 災害廃棄物処理計画・災害支援協定の充実に関する検討</b>		
1)災害廃棄物処理計画の充実化	グッドプラクティスの整理	既存のグッドプラクティス集への追加
2)災害支援協定の充実化	協定に関する基礎情報の整理 協定締結のひな形案の作成	ひな形案の活用方法の検討
3)都道府県への事務委託に関する情報提供	事務委託の実績整理、公費解体を含めた委託範囲の検討	目安案と合わせて周知方法などの検討
<b>3. 発災初期における各種対応に関する検討</b>		
1)生活ごみ・し尿処理への対応	収集支援台数の整理	—
2)片づけごみへの対応（ボランティアとの連携強化を含む）	自治体とボランティア間の連携に関する課題整理	自治体向けのボランティア連携に係るマニュアルの作成
3)処理困難物への対応	災害時の処理困難物に関する調査及び類型等の整理	災害時処理困難物対応マニュアルの作成

---

### 3. 令和7年度の主な検討結果

#### ①支援・受援体制の確立・充実に関する検討

---

# 災害廃棄物対応における初動活動内容と役割

- 支援実績やヒアリング結果を踏まえ、災害廃棄物対応における初動活動内容と役割を下表のとおり整理した。
- 青字が支援項目となりうる業務内容となる。支援対象とならない業務でも情報収集等は実施する可能性がある。

役 割	業務内容	機能軸 <sup>注)</sup>
① 総 括	✓ 職員の安全確保及び安否確認 ✓ 災害廃棄物処理チームの設置・運営、全体の状況把握 ✓ 災害廃棄物等対策の総括、運営、進行管理	指揮調整
② 企 画	✓ 情報収集、被災状況の把握 ✓ 災害廃棄物処理実行計画の策定、見直し	情報作戦
③ 総 務	✓ 庁内（土木部署等）、国、都道府県、支援団体との連絡調整 ✓ 他の市町村、支援団体等への応援要請、調整 ✓ 人員確保、労務管理 ✓ 仮設処理施設整備、車両等の資機材調達等	資源管理
④ 経 理	✓ 資金の調達・管理、施設整備、資機材調達等の契約 ✓ 国庫補助の対応	庶務財務
⑤ 住民窓口	✓ 住民広報（ごみ・し尿の収集、仮設トイレ、仮置場、解体撤去、仮置場等） ✓ 公費解体の受付 ✓ 問合せ対応	指揮調整
⑥ ごみ・し尿対応	✓ 仮設トイレの設置、維持管理、撤去 ✓ ごみ（避難所・一般家庭）収集・処理 ✓ し尿（避難所・一般家庭）収集・処理 ✓ 一般廃棄物処理施設、車両等の資機材の状況確認	事案処理
⑦ 仮置場	✓ 住民用仮置場（廃家具・廃家電等の受入）の設置、運営管理 ✓ 一次仮置場（可燃・不燃物等への分別）の設置、運営管理 ✓ 二次仮置場等（焼却・破碎等の中間処理）への収集運搬	事案処理

注) 機能軸とは、米国における標準的危機対応システムであるIncident Command System(ICS)の中で、危機対応において必ず求められると考えられている5つの機能(林・他,2008)であり、機能別組織に関する標準的枠組みとして、「指揮調整(Incident command)」、「情報作戦(Planning)」、「資源管理(Logistics)」、「庶務財務(Finance/Administration)、事案処理(Operations)」の5つの危機対応機能別組織が整理されている。

# 支援・受援の手引き（案）の作成



- 受援体制の構築・強化のために災害廃棄物処理における支援・受援の手引き（案）を作成する。

## 【災害廃棄物処理における支援・受援の手引き（案）の構成】

- (1) 初動期においてプライオリティーの高い業務
- (2) 災害廃棄物に関する基本的な対応の流れ
- (3) 災害廃棄物対応における初動活動内容と役割
- (4) 受援自治体の支援要請フロー
- (5) 災害廃棄物特有の対応方針の整理
- (6) 支援要請内容確認シート（入力様式）
- (7) 対応手順書 業務フロー
- (8) 対応手順書 実施事項・留意事項等

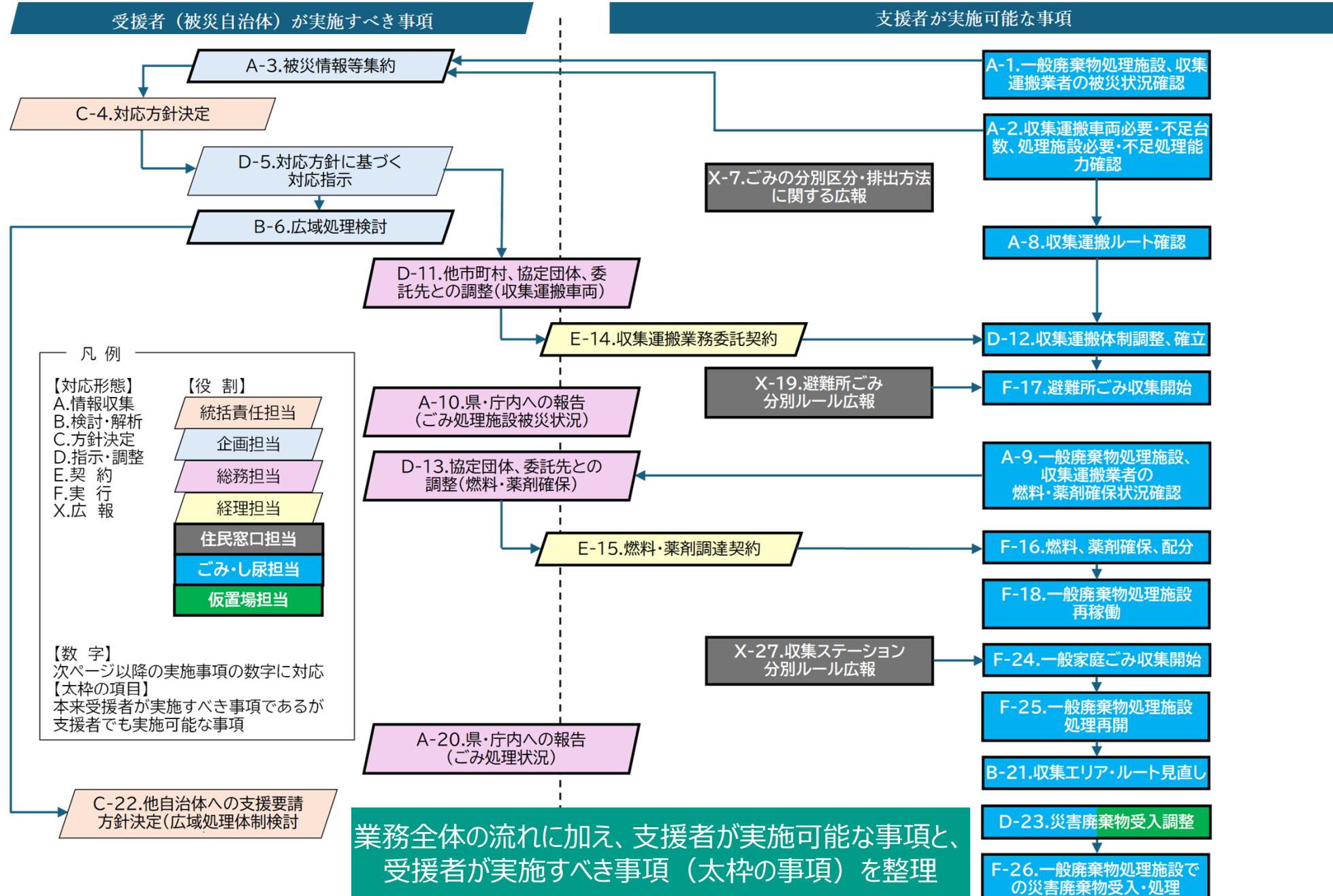
### ＜プライオリティが高い業務内容＞

- I ごみ（避難所・一般家庭）収集・処理
- II し尿（避難所・一般家庭）収集・処理
- III 片付けごみ仮置場（廃家具・廃家電等の受入）の設置、運営管理
- IV 一次仮置場（可燃・不燃物等への分別）の設置、運営管理
- V がれき・家屋の解体撤去事業（公費解体）の運営管理
- VI 災害廃棄物処理実行計画の策定、見直し



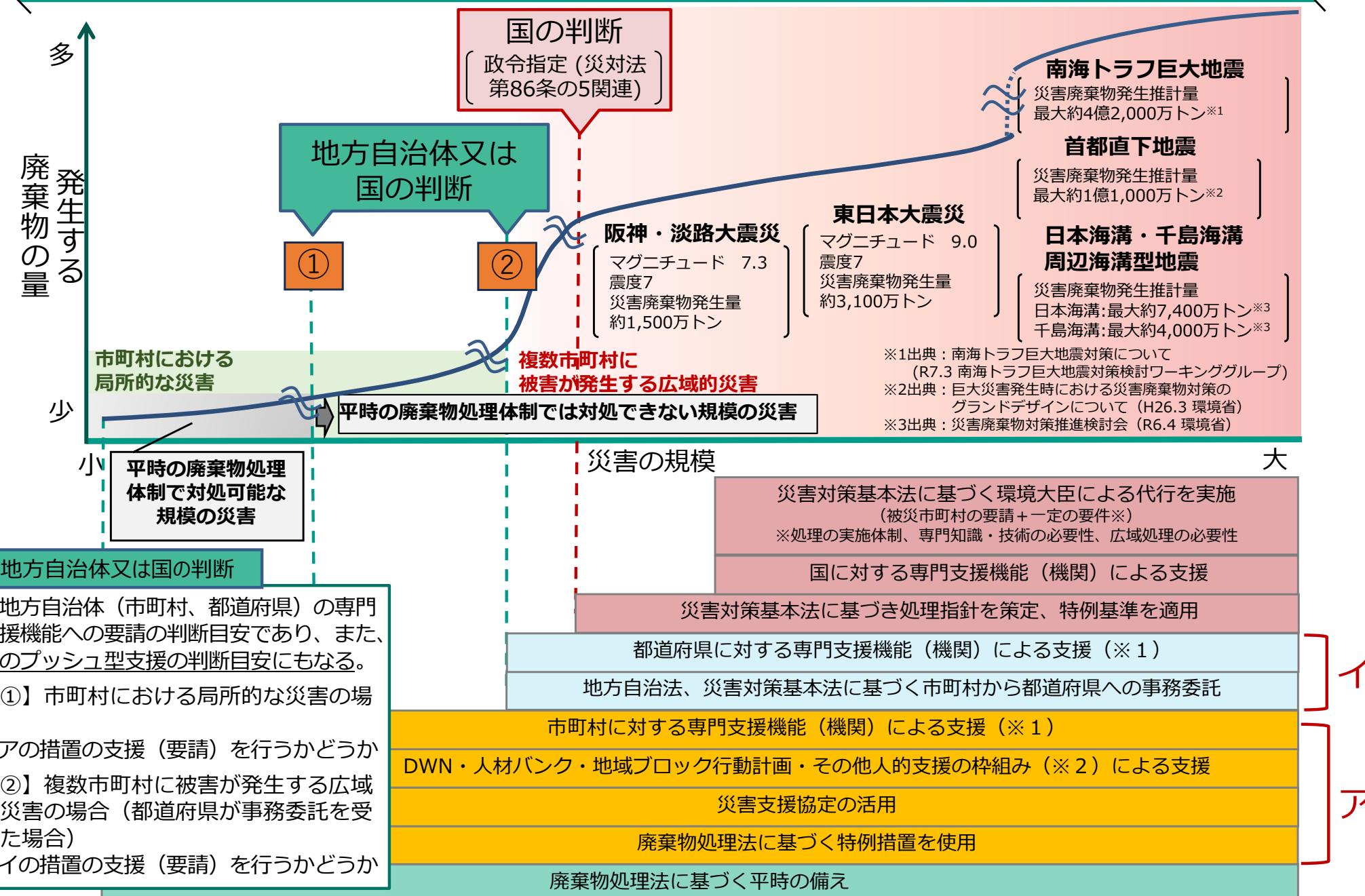
これらの業務について、受援者が行う業務と支援者が行う業務を明確にする対応手順書を作成

# 対応手順書 業務フロー（ごみ（避難所・一般家庭）収集・処理の例）



## (今後) 災害廃棄物対策における災害の規模と適用する措置の考え方

※第2回災害廃棄物対策推進検討会 資料5「制度的対応の検討状況について」より再掲



※1 災害の規模・種類や被災自治体の規模・体制に応じて、市町村ではなく、都道府県に対する専門支援機能（機関）による支援を実施

※2 環境省所管以外の支援制度・枠組みを指す（例：中長期職員派遣制度（総務省）、地方三団体や都道府県からの応援）

## 支援要請、事務委託を行う目安の検討状況

- 本検討で指標とする目安は、災害廃棄物処理計画において受援計画の一部として記載されることを想定しており、災害の種類や被災範囲、被災地の地域特性等にも左右されるため、絶対的な基準ではなく、あくまで目安として活用し、個別の状況に応じて柔軟に判断することを想定している。

### 【①支援要請を行う目安】

災害等 (※1) により、**災害廃棄物の発生が見込まれる場合**、以下の目安で支援要請を行う

- 人口5万人未満の自治体：原則、**躊躇なく都道府県、国等への支援要請を行う**
- 人口5万人以上の自治体：震度・浸水範囲、建物被害棟数等の**被害規模を考慮して支援の要否について判断する**

また、災害廃棄物発生量 (※2) など他の有効となる指標の設定についても検討する。

### 【②都道府県に事務委託を行う目安】

ア)～ウ) を踏まえ総合的に事務委託の要否を判断する。

- ア) 人口一人あたり災害廃棄物発生量 (※2)
- イ) 津波被害で庁舎が被災するなどにより、**著しく行政能力が低下しているか**
- ウ) **他の市町村と一体的に仮置場や処理施設を設置するなどの必要があるか**

※1 警戒レベル5緊急安全確保の発令又は大雨特別警報・氾濫発生情報（警戒レベル5相当）または震度5弱以上の地震等により政府に情報連絡室が設置される場合

※2 今後、衛星システム等を活用した早期の発生量推計手法を確立する必要がある

- 引き続き、これまでの災害又は今後発生する災害における支援実績等も踏まえながら、精査していく。

## ①都道府県内の市町村における局所的な災害の場合

- 基礎情報として、人口規模ごとの自治体数と平時の市町村廃棄物処理従事職員数を整理した。
- 人口50万人以上の自治体では、平均して廃棄物処理従事職員数が426人と非常に多い。
- 人口規模が小さくなるごとに廃棄物処理従事職員数は大きく減少していく。人口5万人未満の自治体数が全体の70.3%を占めているが、職員数の割合は15.8%にしかならない。平均職員数は11人以下。
- また、「人口一人あたり建物棟数」をみると、小規模自治体ほど当該値が大きい。これは、小規模自治体では集合住宅が少ないためと考えられる。よって、建物被害の割合が同程度であれば、小規模自治体ほど人口一人あたりに対する建物被害の負荷が相対的に大きい。

【人口規模ごとの自治体数・平時の市町村廃棄物処理従事職員数（平均）・建物棟数】

人口規模	自治体数	自治体数割合	平時の市町村廃棄物処理従事職員数（平均）	全国の職員数に対する割合	人口一人あたり建物棟数（万棟/人）
50万人以上	35	2.0%	426	34.1%	0.3 小
10万人以上～50万人未満	245	14.1%	71	40.1%	0.4
5万人以上～10万人未満	237	13.6%	19	10.1%	0.6
3万人以上～5万人未満	239	13.7%	11	6.2%	0.8
1万人以上～3万人未満	453	26.0%	6 11人以下	6.2% 15.8%	0.9
1万人未満	532	30.6%	3	3.4%	1.1 大

出典：一般廃棄物処理実態調査結果（令和5年度結果 環境省）を基に作成

## ②都道府県内の複数市町村に被害が発生する広域的災害の場合

- 3つの指標のうち、最も該当率が高いは人口一人あたり災害廃棄物発生量であり、事務委託を行った34自治体<sup>(※)</sup>のうち、82%の自治体が該当。※特定非常災害のみを抽出
- よって、「人口一人あたり災害廃棄物発生量が4.9（t/人）を超えるかどうか」が目安となる指標値にふさわしいと考えられる。
- 一方、本指標に該当せずとも事務委託を行っている自治体が6か所あるため、それらの特徴を次頁で確認した。

### 【事務委託の目安の検討結果】

指標の種類	指標値	事務委託を行った自治体のうち、指標値に該当する自治体数	該当割合
人口一人あたり災害廃棄物発生量	4.9t/人	28/34	82%
職員一人あたり災害廃棄物発生量	119,000t/人	12/34	35%
平時の廃棄物処理量に対する災害廃棄物発生量の割合	19倍	24/34	71%

## ②都道府県内の複数市町村に被害が発生する広域的災害の場合

- 指標値を満たしていないが、事務委託を行った6自治体について、事務委託を行った要因として考えられる事項を下表に整理した。
- **庁舎が被災し行政能力が低下**している場合や、**他の市町村と一体的に災害廃棄物処理を実施**する場合は、指標値を満たしていないとも事務委託を行う場合が考えられる。
- よって、指標値は絶対的な基準ではなく、あくまで**目安として周知**していくことが望ましい。

### 【指標値を満たしていないが事務委託を行った6自治体】

災害	指標値を満たしていないが事務委託を行った自治体	指標値未満でも事務委託を行った要因として考えられる事項
東日本大震災	久慈市・岩泉町・洋野町	<ul style="list-style-type: none"> <li>沿岸自治体は被害が甚大で職員や庁舎も被災し行政能力が低下</li> <li>他の沿岸市町村と一体的に災害廃棄物処理を実施</li> </ul>
平成28年熊本地震	宇土市	<ul style="list-style-type: none"> <li>市庁舎が被災し立入禁止になるなど、行政機能が低下</li> </ul>
平成30年7月豪雨	倉敷市・総社市	<ul style="list-style-type: none"> <li>倉敷市・総社市が一体的に災害廃棄物処理を実施</li> </ul>

---

## 2. 令和7年度の主な検討結果

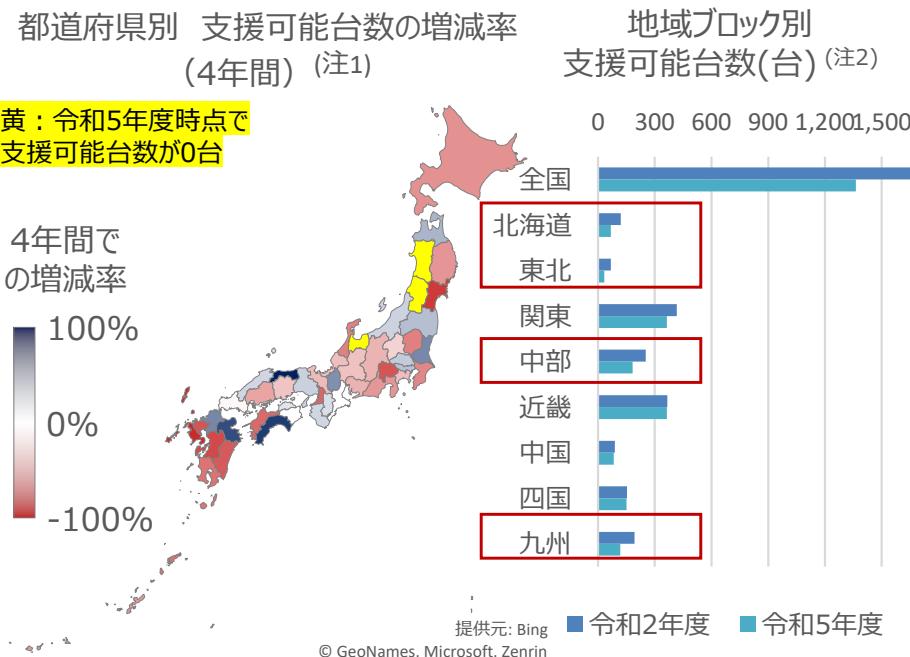
### ②発災初期における各種対応に関する検討

---

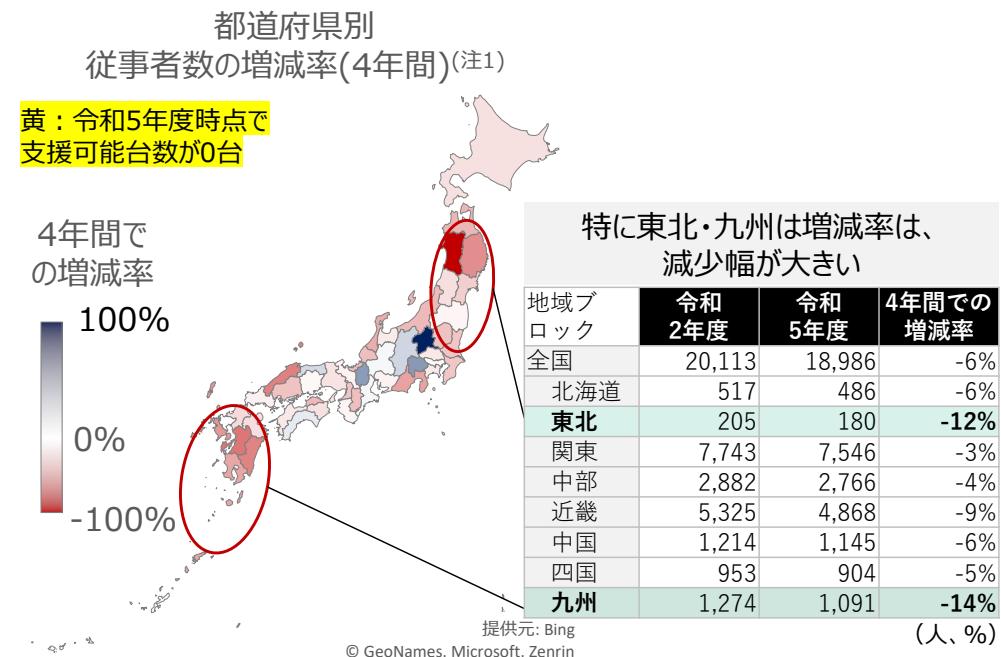
## 生活ごみに係る処理支援可能台数・収集運搬業務の従事者数の推移

- 直営について、収集車・運搬車の全国の支援可能台数・収集運搬業務の従事者数ともに減少傾向
- 支援可能台数は、北海道・東北・中部・九州の各地域ブロックは全国の増減率を下回る形で推移。収集運搬業務の従事者数も東北・九州は同傾向
- 今後もごみ量の減少や収集運搬の委託化が進むことが見込まれることから、支援可能台数・従業員数も同様に減少が想定される

### 収集車・運搬車（直営）の支援可能台数



### 生活ごみの収集運搬業務の従事者数(直営)



- 全国では過去4年間での収集車（直営）の支援可能台数は減少傾向
- 全国の増減率を下回っている地域ブロックは、北海道・東北・中部・九州

- 全国では過去4年間での生活ごみの収集運搬業務の従事者数（直営）は減少傾向
- 全国の増減率を下回っている地域ブロックは、東北・近畿・九州

(注1) 基準値(令和2年度比変動なし)を0とし、白=変動なし、青=増加傾向、赤=減少傾向、黄=令和5年度時点で支援可能台数が0台

(注2) 2つの地域ブロックに参加している都道府県について、静岡県は中部ブロック、滋賀県は近畿ブロックとしてそれぞれ集計

データソース：一般廃棄物処理実態調査結果を基に作成

# ボランティアとの連携強化

- ヒアリングを基に導出された課題を基に、今後自治体向けのボランティア連携に係るマニュアルを作成する
- 上記マニュアルへの追記等を通じて、改めて周知徹底を強化すべき要点について、以下3点を想定

## 大方針

環境省本省・地方環境事務所作成しているボランティア連携に係る下記マニュアルを拡充・周知

- ① 災害ごみ処理に係る市町村向けボランティア連携マニュアル  
(市町村が、平時・災害時におけるボランティア及び関係団体との連携方策の検討・整理に活用)
- ② ボランティア向け災害ごみ処理ハンドブック  
(市町村やボランティア関係者等が一般ボランティアを対象に平時・災害時に配布して活用)
- ③ ボランティア向け災害ごみ処理研修ツール  
(市町村が社会福祉協議会等と連携して、一般ボランティアを対象に平時に図上演習等の研修に活用)



出所：環境省近畿地方環境事務所(大阪府) 災害ごみ処理に係る 市町村向けボランティア連携マニュアル案 [000126023.pdf](http://000126023.pdf)  
 ボランティア向け災害ごみ処理ハンドブック案 [000126024.pdf](http://000126024.pdf)  
 ボランティア向け災害ごみ処理研修ツール（案） [000126028.pdf](http://000126028.pdf)

## 対応方針

マニュアル拡充

- 1 ボランティアの位置づけ
- 2 ボランティアに携わる主体
- 3 主要な作業内容
- 4 グッドプラクティス集

- 自治体向けメッセージとして、「ボランティアはあくまで“被災者支援”を行う位置づけであり、“行政・自治体支援”を行う位置づけではないため、ともに被災者を支援するための「連携・協働」が重要」である旨を追記
- ボランティアとして携わる主体が多岐にわたることから、各主体の主な役割・活動の整理内容を追加
- 一般ボランティアと技術系ボランティアの主な作業内容や棲み分け、注意点を拡充
- 地区集積所・戸別回収に係るグッドプラクティス集の取り纏め  
※今年度のモデル事業結果を踏まえて、今年度末に作成予定

# 災害時の処理困難物への対応

- 過去の大規模災害時（令和6年能登半島地震や令和2年7月豪雨など）における処理困難物への対応に関して、文献調査や県・市町村等にヒアリング調査を行い、以下の3点を実施した。
- 今後、最終的な調査成果として、災害時処理困難物対応事例集を作成予定。産資協等と連携した処理先の確保を前提に、代表的な品目の処理方法などを掲載。

1

## 災害時の処理困難物の品目の整理

- 災害廃棄物対策指針（改定版）や自治体の災害廃棄物処理計画に記載された処理困難物から調査対象の30品目を整理。
- 委員意見を受け、想定される処理困難性（有害性物質を含むなど）ごとに調査対象の品目をグルーピング。
- 特定非常災害を受けた自治体（石川県など）にヒアリングし、品目ごとの具体的な処理困難性から、処理困難物を24品目に抽出。

2

## 処理に係る課題と優良事例の整理

- ヒアリング結果を基に、抽出した処理困難物の処理に係る課題と、処理に際して工夫した具体的な事例を整理。

3

## 災害時の処理先窓口の一覧化

- 処理困難物の品目ごとに、災害時の処理先の問合せ窓口となりうる関連団体を文献調査し、支援実施内容や連絡先などを一覧化。

# (参考) 地域間協調ワーキンググループ委員一覧

## 地域間協調WG

座長	浅利 美鈴	総合地球環境学研究所 教授
顧問	中林 一樹	明治大学研究・知財戦略機構 研究推進員 (東京都立大学名誉教授)
委員	伊藤 暢章	熊本市 環境局資源循環部 首席審議員兼環境施設課長
	大瀧 慎也	倉敷市 環境局資源循環部資源循環推進課 課長
	河井 一広	公益社団法人全国都市清掃会議 事務局長
	鈴木 慎也	福岡大学工学部社会デザイン工学科 教授
	高田 光康	国立環境研究所 資源循環領域 客員研究員
	多島 良	国立環境研究所 資源循環領域 主任研究員
	立尾 浩一	一般財団法人日本環境衛生センター総局 資源循環低炭素化部 部長
	原田 賢治	静岡大学防災総合センター 准教授
	安富 信	神戸学院大学現代社会学部社会防災学科 教授
	向畠 聰	東京都 環境局資源循環推進部計画課 災害廃棄物対策専門課長
オブザーバー	児玉 真一	中間貯蔵・環境安全事業株式会社管理部経営企画課 兼 社会貢献推進室 兼 社会貢献事業災害廃棄物対策プロジェクトチーム

※五十音順、敬称略

※令和7年11月現在